平成２６年（フ）第２７号
岡山市南区築港ひかり町４番19号
債務者　松倉　英生
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８号
神戸市東灘区魚崎中町２丁目３番19号　207号
債務者　尾﨑きよみ
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９０号
神戸市北区山田町下谷上字猪ころび４番地の32
債務者　片山　　浩
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０２号
神戸市東灘区向洋町中１丁目４番地　123号棟303号室
債務者　萩原　　林
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０３号
佐賀県佐賀市神園１丁目１番２号　シティメイト神園13号室、申立時佐賀県佐賀市新生町４番13号　東側
債務者　在永　幸徳
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５号
福井県坂井市丸岡町下安田第６号15番地３
債務者　豊田　昭規
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６２号
さいたま市大宮区大成町２丁目355番地
債務者　樋口　　進
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６３号
さいたま市大宮区大成町２丁目355番地
債務者　樋口三千子
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４６号
兵庫県尼崎市下坂部２丁目24番10号
債務者　上村喜代彦
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４０号
名古屋市北区鳩岡町１丁目１番地　アーバンラフレ志賀11棟607号
債務者　佐澤　創一
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年４月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２２号
京都市山科区大塚野溝町73番地１　メゾン野溝102
債務者　川那辺弘一郎
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６号
埼玉県比企郡嵐山町大字古里910番地６
債務者　安藤　元久
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第７号
埼玉県比企郡嵐山町大字古里910番地６
債務者　安藤　君枝
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第７０５号
堺市西区鳳北町10丁47番地　エルディム102号
債務者　依田　　稔
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７０６号
堺市西区鳳北町10丁47番地　エルディム102号
債務者　依田由紀江
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１４７３号
埼玉県上尾市本町４丁目７番15号　レック上尾706
債務者　金田峯彦こと　金　　峯彦
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５６８号
埼玉県川口市戸塚東２丁目10番22号　メナージュヤタＢ203号、旧住所埼玉県川口市戸塚東２丁目４番５号　マインドハイムエチュードＩ101号
債務者　山寺　美菜
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係